

特命随意契約理由書

238

件名	PMO神田須田町清掃業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	.
概要	PMO神田須田町2～4階の執務室環境維持のため、清掃業務を実施する。
選定理由	PMO神田須田町2～4階の清掃業務については、賃貸借契約書及び館内規則の諸規定に基づき、同施設の所有者である野村不動産株式会社が指定する業者に請け負わせることとしている。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称 野村不動産パートナーズ株式会社 住所 東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号
※ 契約年月日	令和8年4月1日
※ 契約金額	9,307,100 円 (消費税を含む) ※印を付した項目のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部 指導課 / 児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

325

件名	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」の利用
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品(委託) その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	ふるさと納税ポータルサイトの運用・管理、寄附の受入れ等
選定理由	ふるさと納税ポータルサイトの「ふるさとチョイス」は、他のポータルサイトと比較して掲載自治体数が多く認知度が高いことから、広く寄附を募ることが可能であるため、上記サイトを利用する。 「ふるさとチョイス」は、株式会社トラストバンクが運営するサイトであり、その他の事業者が受託することはできない。 以上の理由から、下記の業者を指定する。
契約の相手方	名称 株式会社トラストバンク 住所 東京都品川区上大崎3-1-1
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	44,500,000 / 円 (消費税を含む) ※ 単価契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

323

件名	ふるさと納税ポータルサイト「ふるなび」の利用
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	ふるさと納税ポータルサイトの運用・管理、寄附の受入れ等
選定理由	ふるさと納税ポータルサイトの「ふるなび」は、他のポータルサイトと比較して掲載自治体数が多く認知度が高いことから、広く寄附を募ることが可能であるため、上記サイトを利用する。 「ふるなび」は、株式会社アイモバイルが運営するサイトであり、その他の事業者が受託することはできない。 以上の理由から、下記の業者を指定する。
契約の相手方	名称 株式会社アイモバイル 住所 東京都渋谷区渋谷三丁目 26 番 20 号
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	341,250,000 円 (消費税を含む)
契約期間	<del>※4/1/2026</del> 契約のため、契約金額は支出限度額 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

329

件名	ふるさと納税ポータルサイトの利用
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品(委託) その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	ふるさと納税ポータルサイトの運用・管理、寄附の受入れ等
選定理由	ふるさと納税ポータルサイトの「一休.com ふるさと納税」及び「Yahoo!トラベル ふるさと納税」は、他のポータルサイトと比較して掲載自治体数が多く認知度が高いことから、広く寄附を募ることが可能であるため、上記サイトを利用する。 「一休.com ふるさと納税」及び「Yahoo!トラベル ふるさと納税」は、株式会社一休が運営及び連携するサイトであり、その他の事業者が受託することはできない。 以上の理由から、下記の業者を指定する。
契約の相手方	名称 株式会社一休 ✓ 住所 東京都千代田区紀尾井町1番3号
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日 ✓
※ 契約金額	85,250,000 円 (消費税を含む) ※ 単回の契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ✓

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	ふるさと納税支援業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本区が利用する全てのふるさと納税ポータルサイトに係る、返礼品の企画・開発、寄附の受入れ、ふるさと納税ワンストップ特例申請の受付・処理、コールセンター業務（寄附者からの問合せ対応）、返礼品の提供に係る費用の支払い等
選定理由	ふるさと納税ポータルサイトの「さとふる」は、他のポータルサイトと比較して掲載自治体数が多く認知度が高いことから、広く寄附を募ることが可能であるため、上記サイトを利用する。 「さとふる」は、株式会社さとふるが運営するサイトであり、当サイトの運用・管理から返礼品発送代行等の関連業務の全てを自社で一括して実施する体制であり、その他の事業者が受託することはできない。また、他サイトの関連業務も一括して担うことができる唯一の事業者である。 以上の理由から、下記の業者を指定する。
契約の相手方	名 称 <u>株式会社さとふる</u> 住 所 東京都中央区京橋2-2-1
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	312,000,000 円 (消費税を含む) <del>※ 総額</del> 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

188

件名	外濠公園総合グラウンド予約システム保守業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	外濠公園総合グラウンド予約システムの保守
選定理由	本システムは、平成 28 年度に公募制指名競争入札により下記業者が開発し、平成 29 年 1 月から運用を開始したものである。 導入 10 年目であり、情報処理システムの維持管理保守で、既設の情報処理システムと密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない。 よって、下記事業者を契約の相手方に指名する。
契約の相手方	名称 株式会社ジーウェイブ 住所 千葉県千葉市美浜区中瀬 1-3 幕張テクノガーデン B 棟 10 階
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 / 日
※ 契約金額	1,519,980 / 円 (消費税を含む)
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担当課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

140

件名	旧九段中学校 体育館等定期清掃業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	定期清掃を行うことで、衛生環境の改善を図り、利用者が快適に利用できる状態を維持する。
選定理由	下記業者は、平成 15 年 12 月千代田区建物管理委託運用指針(平成 19 年 12 月改訂)に基づき、令和 7 年度当初契約案件として見積競争により委託業者として選定された事業者である。令和 7 年度の業務成績は良好なため、引き続き令和 8 年度に限り契約の相手方に指定するものである。
契約の相手方	名称 株式会社栄代興業 千代田営業所 住所 東京都足立区栗原 4-24-3 NE ビル 2F
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	5,940,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担当課	子ども部子育て推進課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	区有施設における清掃工場発電余剰電力接続供給業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品： <u>物品</u> ・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	清掃工場の排熱を利用して発電したCO <sub>2</sub> 排出量の少ない電力の供給を受ける。
選定理由	<p>下記事業者は、清掃工場でのごみ焼却時の排熱から発電した余剰電力の販売等を目的に、東京23区清掃一部事務組合等の出資により平成18年10月24日に設立され、23区内の公共施設等へCO<sub>2</sub>排出量の少ない電気を廉価で提供している。</p> <p>また、「千代田区における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した電力調達の推進に関する方針」第6条第1号に基づき、清掃工場におけるごみ焼却時に発生する熱を有効利用した電力による調達をすべき場合には、下記事業者から電力を調達する。</p> <p>以上の理由から、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称：東京エコサービス株式会社</p> <p>住所：東京都港区浜松町一丁目10番17号</p>
※ 契約年月日	令和8年4月1日
※ 契約金額	<p>142,705,400円（消費税を含む）</p> <p>※単価契約のため、契約金額は支出限度額</p>
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども施設課、九段中等教育学校、千代田清掃事務所、道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

141

件名	区立麴町仮住宅建物保守管理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区立麴町仮住宅の居住者の利便を図り、施設の機能及び美観を維持する。
選定理由	下記業者は、平成15年12月千代田区建物管理委託運用指針(平成19年12月改訂)に基づき、令和7年度当初契約案件として見積競争により委託業者として選定された事業者である。令和7年度の業務成績は良好なため、引き続き同条件、同金額で、翌年度に限り契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 富士建物管理株式会社 <東京支店 住所 東京都千代田区岩本町3-2-2 千代田岩本ビル8F
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	11,384,670 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
担当課	環境まちづくり部住宅課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

229

件名	戸籍情報総合システムに係る保守業務
種類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	戸籍情報総合システムを常に正常かつ良好な状態に保ち、滞りなく業務処理が行えるようにするため、当該システムの運用保守を行う。
選定理由	<p>本システムの導入については、千代田区戸籍事務電算化実施業者調査委員会において、日立製作所がシステム開発保守業者として選定された（平成10年8月7日付千地戸発第176号）。本システム関連の業務は、日立製作所のグループ企業の下記業者が担当している。</p> <p>本件システムの保守業務については、既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にあり、同一者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明、故障修理など対処が困難になるなど業務履行が達成できない。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都品川区大崎1-2-1</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	49,716,216 円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	地域振興部総合窓口課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

194

件名	高齢者救急通報システム業務（民間方式Ⅲ）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	病弱なひとり暮らし高齢者等が、緊急時の対応支援、安全確保を図るために、千代田区高齢者救急通報システム実施要綱（昭和62年7月10日62千福高発第478号）第6条の民間事業者が設置した緊急通報機器等を通じて、高齢者からの必要な緊急通報対応を24時間体制で実施する。
選定理由	本業務は、区の登録業者の中から、利用希望者が業者を指定して事業を開始するものであり、利用料金についても区が定めている。 本業務では、複数の条件を満たすことが必要であって、利用申込みごとに全ての条件を満たすものが特定される。 以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 セコム株式会社 住所 東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	6,907,120 円（消費税を含む） <del>*単価(1) 契約のため、契約金額は支出限度額</del>
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
担当課	保健福祉部 在宅支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

246

件名	産業廃棄物処分業務（廃プラスチック等）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区内の道路上及び公園内における産業廃棄物（廃プラスチック等）について、法令に基づいた適切な処分を行う。
選定理由	下記業者は、本件業務委託に先立ち行われた廃棄物運搬処理業務の見積もり競争の際、その内定者である新宿運輸商事(株)千代田営業所が廃棄物の処分先として指定した者である。このため、本件業務について、特定のものでなければ役務を提供することができない。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 有明興業株式会社 住所 東京都江東区若洲2-8-25
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	※ <u>単価</u> 契約のため、契約金額は支出限度額 円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	四番町図書館資料の保管業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	(仮称) 四番町公共施設整備により新四番町図書館が整備されるまでの期間、四番町図書館所蔵資料の保管を民間業者に委託する。
選定理由	下記業者は令和元年度の契約案件において、見積競争により保管業務を含む移転業務の委託業者として選定され、令和7年度まで資料の保管業務を担っている。下記事業者以外に業務を委託した場合、保管施設の変更が必要となり、継続的な保管が困難となる。 また、令和7年度までの履行状況は良好であることから、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 日本通運株式会社 東京支店 住所 東京都千代田区神田和泉町2番地
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	7,634,352 円 (消費税を含む) ※ <del>※印</del> 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日まで
担当課	地域振興部 文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却 (4月分)
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u> (売却)
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	(1) 資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 (2) 清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 千代田区リサイクル事業協同組合 住所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和8年4月1日
※契約金額	2,967,350円 (消費税を含む) ※収入予定額 (単価契約)
契約期間	令和8年4月1日～令和8年4月30日
担当課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	資源回収・資源化業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	古紙・びん・缶・ペットボトル等の資源物の回収及び資源化処理
選定理由	<p>本事業は区内にある約4,000箇所の集積所から毎日資源ごみを回収するものであるため、1日10台以上の回収車を稼動する必要があることから、業者の団体と契約を締結することにより、回収及び資源化を効率的に実施することができる。</p> <p>下記の団体は、区内業者を中心としたリサイクル業者の団体で、清掃事業が東京都から千代田区に移管された年の平成12年3月27日付で、ごみ減量・リサイクル事業推進についての「協定書」を取り交わしているため、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称：東京都千代田区飯田橋2丁目1-2-1</p> <p>住所：千代田区リサイクル事業協同組合</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 / 日
※ 契約金額	<p>44,485,330 / 円 (消費税を含む)</p> <p>※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額</p>
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

264

件名	昌平幼稚園給食調理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	昌平幼稚園の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する。
選定理由	<p>1. プロポーザル年度 令和3年度（令和4年度開始） （令和4年2月14日付3千子学務発第0638号令和4年度開始）</p> <p>2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号</p> <p>3. 継続年数 5年</p> <p>4. 評価 良好</p> <p>5. 更新 令和6年8月9日付6千指業委第6号 「指名業者選定委員会」承認</p> <p>業務成績良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社藤江</p> <p>住所 東京都墨田区両国1-10-7</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	14,348,400 円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

143

件名	障害者コミュニケーション支援事業
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	障害者の日常生活を支援するために、聴覚・音声・言語機能障害者の円滑なコミュニケーションを支援する手話通訳や要約筆記者及び音訳者を千代田区障害者コミュニケーション支援事業実施要綱第6条により委託契約を締結する。
選定理由	本業務は、通称「障害者総合支援法」による地域生活支援事業の一つであるため、契約の目的達成、下記能力その他の複数の条件を満たす必要がある。 ① 都道府県単位で連携をとって、手話通訳者を派遣できる事業所を有していること。 ② 千代田区で手話通訳、要約筆記及び音読業務を実施している事業所を有していること。 上記の条件を満たすのは下記事業者のみであるため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 特定非営利活動法人 ホープ 住 所 東京都千代田区飯田橋1丁目12番16号 福岡ビル2F
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	2,167,300 円 (非課税) <del>※単価</del> 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	保健福祉部 障害者福祉課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

297

件名	職員定期健康診断等実施業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	職員定期健康診断、各種がん検診および各種予防接種の実施
選定理由	1. プロポーザル年度 令和6年度 (令和7年1月31日付6千政人事発第2242号 令和7年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3. 継続年数 2年 4. 評価 良好 上記により、業務成績は良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 医療法人社団 こころとからだの元気プラザ 住所 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング1階・2階
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	49,568,530 円 (消費税を含む) ※ 印 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部 人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

209

件名	人材情報システムの保守
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	人材情報システムのアプリケーションパッケージ等のソフトウェアについて安定的かつ正常な稼動を可能とする体制を全庁に提供し、予期せぬ障害や災害等の対応を行う。
選定理由	人材情報システムの保守業務については、同事業者により情報システム課内の仮想サーバ上に構築した情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、同一者以外では責任区分が不明確になる。また、故障発生時の原因究明、故障修理など対処が困難になるなど業務履行が達成できない。 以上の理由から下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	会社名：コムコ株式会社ソリューション営業部 所在地：東京都文京区湯島3-24-11 湯島北東ビル
※ 契約年月日	令和 8年 4月 1日
※ 契約金額	1,452,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

267

件名	人材派遣業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づき、区が業務上必要とする人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を迅速かつ安定的に実施する。
選定理由	3. プロポーザル年度 令和7年度 （令和7年11月20日付7千政人事発第1572号 令和8年度開始） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3. 継続年数 初年度 プロポーザル選定の結果（7千政人事発第1572号）に基づき、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社アヴァンティスタッフ 住所 東京都中央区日本橋兜町6-7
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	88,617,375 円（消費税を含む） ※ <del>単価</del> 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

279

件名	人材派遣業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づき、区が業務上必要とする人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を迅速かつ安定的に実施する。
選定理由	10. プロポーザル年度 令和7年度 (令和7年11月20日付7千政人事発第1572号 令和8年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3. 継続年数 初年度 プロポーザル選定の結果（7千政人事発第1572号）に基づき、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社アスカ 住所 千代田区大手町2-1-1 大成大手町ビル23階
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	50,914,710 円（消費税を含む）
契約期間	<del>※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額</del> 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

277

件名	人材派遣業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）に基づき、区が業務上必要とする人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を迅速かつ安定的に実施する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和 7 年度 (令和 7 年 11 月 20 日付 7 千政人事発第 1572 号 令和 7 年度開始) 2. 該 当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第 8 条 6 号 3. 継続年数 初年度 プロポーザル選定の結果（7 千政人事発第 1572 号）に基づき、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社クネット 住 所 東京都港区新橋 2-16-1 ニュー新橋ビル 402
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	27,716,976 ※ <del>半円</del> 契約のため、契約金額は支出限度額 円（消費税を含む）
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担 当 課	政策経営部人事課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

272

件名	人材派遣業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づき、区が業務上必要とする人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を迅速かつ安定的に実施する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和7年度 （令和7年11月20日付7千政人事発第1572号 令和8年度開始） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3. 継続年数 初年度 プロポーザル選定の結果（7千政人事発第1572号）に基づき、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 旭化成アマダス株式会社 住所 千代田区神田錦町3-22 テラススクエア5階
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 / 日
※ 契約金額	100,218,195 円（消費税を含む） ※ <del>半額</del> 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	生ごみリサイクル処理業務（保育園・こども園・幼稚園・学校）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	保育園、こども園、幼稚園および学校の給食で発生する生ごみを飼料としてリサイクルする。
選定理由	1. 「食品循環資源の再利用等の促進に関する基本方針」（令和元年 7 月 12 日付 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省告示第 1 号）の中で、再利用の順位を①飼料化、②肥料化、③菌床、④メタン化等による再利用としている。 2. 収集運搬における費用及び CO <sub>2</sub> 排出量削減のため、近隣である 23 区内で処理を行う必要がある。下記事業者は、23 区内で生ごみを飼料として安定的に再生利用することができる唯一の事業者であり、登録再生利用事業者証の交付を受けている。 以上の理由から、下記の業者を指定する。
契約の相手方	名称 株式会社アルファ 住所 東京都港区赤坂 2-5-4 赤坂室町ビル
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	4,004,056 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

258

件名	生活困窮者自立支援制度に基づく自立支援総合相談業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づく「生活困窮者自立相談支援業務」「生活困窮者家計改善支援業務」及び「生活困窮者就労準備支援業務」を一体的に実施し、包括的かつ継続的な支援を行うことにより、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者を困窮状態から早期に脱却させ、一層の自立の促進を図ることを目的とする。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和6年度（令和7年度開始） （令和7年3月18日付6千保生支発第1000号） 2. 対象 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号 3. 継続年数 2年目 4. 評価 良好 業務成績は良好のため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：中髙年事業団やまて企業組合港支店 住所：東京都港区芝三丁目6番12号 KS芝公園ビル13階
※ 契約年月日	令和8年4月1日
※ 契約金額	30,393,000 円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	保健福祉部生活支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

279

件名	生活保護決定時等に必要な資産調査等及び就労支援業務並びに地域生活移行支援業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	生活保護決定時等に必要な業務を一体的に委託し、保護費の適正化推進と効率的で効果的な自立支援を図る。
選 定 理 由	<p>1 プロポーザル年度：令和4年度 ・令和5年3月24日付、4千保生支発第1111号、令和5年度開始 ・令和7年9月1日付、7千保生支発第454号、令和9年度まで延長</p> <p>2 該当：千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号</p> <p>3 継続年数：4年</p> <p>4 評価：良好</p> <p>業務成績は良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称：中高年事業団やまて企業組合港支店</p> <p>住 所：東京都港区芝三丁目6番12号KS芝公園ビル1-3階</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	25,033,800 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担 当 課	保健福祉部生活支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

241

件名	生活保護版レセプト情報管理システム（クラウド版）の保守業務
種類	<p>工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事</p> <p>物品：物品 <b>委託</b> その他</p>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	生活保護版レセプト情報管理システムは、保険者（区）が医療機関から提出された社会保険診療報酬支払基金を通じて送付される電子レセプトを閲覧・操作・集計するシステムであり、その保守業務を委託する。また、オンライン資格確認連携サービスの提供を受ける。
選定理由	<p>平成23年4月から開始された電子レセプト運用が完全実施となり、このレセプト管理システムは厚生労働省が下記業者へ開発・運営を委託し、東京都が随意契約により改良を委託したものである。</p> <p>本サービスで既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明、故障修理、障害対応など対処が困難になるなど業務履行が達成できない。また、令和6年度より紙媒体の支払基金・請求関係帳票につきオンライン配信へと変更されたため、オンライン資格確認連携サービスの提供を継続して受けることが必要となる。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を規約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 富士通Japan株式会社</p> <p>住所 東京都大田区新蒲田 1-17-25</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,122,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	保健福祉部生活支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	西神田保育園給食調理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・(委託) その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	西神田保育園の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和7年度(令和8年度開始) (令和7年12月15日付7千子学務発第1688号令和7年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 初年度 4. プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社東京天竜 住所 東京都文京区本郷2-27-20
※ 契約年月日	令和 9年 4月 1日
※ 契約金額	25,827,450 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

286

件名	千代田会館8階事務室清掃業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託 その他（ ）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田会館8階事務室（千代田区専有部）の執務環境維持のため、清掃業務を実施する。
選定理由	千代田会館8階事務室の清掃業務については、賃貸借契約書及び千代田会館使用細則の諸規定に基づき、同会館の所有者である株式会社千代田会館が請け負うこととなっている。 以上の理由より、株式会社千代田会館を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称 株式会社千代田会館 住所 千代田区九段南一丁目6番17号
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	9,194,460 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	千代田区ひきこもり支援業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	ひきこもりが長期化することで、親も本人も高齢化し、高齢の親が子の生活を支える「8050問題」や、周囲に相談できず、孤立を深め、生活困窮に至る実態が社会の中で次第に顕在化してきた。これらのひきこもりに係る問題に対応するため、千代田区では、令和3年度より総合的なひきこもり受付窓口（直営）を開設した。令和8年度も引き続き、窓口で受け付けた相談への対応として、ひきこもり当事者及び家族に対する個別相談、居場所活動や社会参加支援等のひきこもり支援業務を事業者への委託により実施する。
選定理由	本事業の実施に当たっては、 1 信頼性や一定程度の実績のある「東京都若者社会参加応援事業」に登録されている事業者である 2 対象年齢を設けておらず、「義務教育課程修了後のすべての年齢の千代田区民」を対象とすることに対応が可能な事業者である 3 千代田区の近隣（中央区、港区、文京区、台東区、新宿区程度まで）で相談場所を確保できる事業者である ことが求められる。 下記業者は、すべての要件を満たす唯一の事業者であるため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：公益社団法人 青少年健康センター茗荷谷クラブ 住所：東京都文京区小日向 4-5-8 三軒町ビル 306
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	12,496,075 円（消費税を含む） <del>※後年度</del> 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	保健福祉部福祉総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

235

件名	千代田区男女共同参画センター業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区ジェンダー平等推進行動計画に基づき、相談機能、学習機能、情報機能、支援機能、交流機能をもつ千代田区男女共同参画センターを運営する。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和4年度(令和5年度開始) (令和5年1月24日4千地国男発第177号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第1号 3 継続年数 4年 ※令和7年7月17日付、7指業委第5号により延長期間を令和10年3月31日までとする「特命随意契約延長についての結果通知」を受けてのもの 4 評価 業務成績良好 以上の理由から、引き続き令和8年度においても下記の業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社生活構造研究所 住所 東京都千代田区麴町二丁目5番地4
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	79,725,632 円 (消費税を含む) ※総印印契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	地域振興部国際平和・男女平等人権課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	千代田区立図書館システム運用・保守業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <input type="checkbox"/> 委託、 <input type="checkbox"/> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区立図書館システムについて、正常な稼働を維持するための運用に係る業務、ハードウェア並びにソフトウェアの障害復旧やセキュリティ対応等保守に係る業務を委託する。
選定理由	<p>1. プロポーザル年度 平成 28 年度 (平成 29 年 3 月 1 日付 28 千地文振発第 462 号 平成 29 年度構築業務実施)</p> <p>2. 該 当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第 8 条第 4 号</p> <p>3. 継続年数 9 年</p> <p>4. 評 価 良好</p> <p>5. 更 新 令和 8 年 1 月 15 日付 7 千指業委第 12 号「指名業者選定委員会」承認</p> <p>本業務は、下記事業者が平成 29 年度に構築、同年度 3 月に運用を開始し、令和 4 年度に更改した情報処理システムの運用・保守に係るものである。</p> <p>下記事業者の業務成績は良好であり、また、下記事業者以外が本業務を受託した場合、障害発生時の原因究明・故障修理など対処が困難になる等、業務の履行を達成できないため、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 トーテックアメニティ株式会社 東京事業所</p> <p>住 所 東京都新宿区西新宿二丁目 1 番 1 号</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	18,672,720 円 (消費税を含む)
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担 当 課	地域振興部 文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

284

件名	千代田清掃事務所清掃車整備業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託 その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田清掃事務所ですべて所有・賃借する直営清掃車両を維持管理するため、必要となる定期点検整備・法定点検整備・車検・緊急時対応等の業務を委託する。
選定理由	<p>1. 本業務委託に必要な条件</p> <p>(1) 清掃車両は東京二十三区清掃協議会「作業用自動車の架装基準等を定める要綱」に基づき、「廃棄物を収集運搬する作業用自動車の架装基準等」が定められており、本内容について精通していること。</p> <p>(2) 車体と架装における点検整備を同時に行えること。</p> <p>(3) 全ての架装メーカーの点検整備ができ、架装の点検整備の信頼性を確保するため、各架装メーカーの指定サービス工場等に認定されていること。</p> <p>(4) 業務中に発生する車両故障や事故等の緊急時における体制が整っていると同時に、緊急性に対応できるため、都内に整備工場を有していること。</p> <p>2. 指定理由</p> <p>下記事業者は、二十三区自動車整備協力会会員であることから、二十三区の清掃車両整備技術情報を絶えず収集しており、「架装基準等」に精通している。</p> <p>また、区での使用が想定される車両にかかる全ての架装メーカー（3者）の指定サービス工場等に認定されているとともに、車体及び架装における点検整備が同時に行える。</p> <p>本契約の目的を達成するためには、上記の複数の条件を満たすことが必要であるが、全ての条件を満たす者は当該1者に特定される。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	名称 東輝自動車株式会社 住所 東京都江戸川区篠崎町五丁目10番20号
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	9,200,488 円 (消費税を含む) ※ 印 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
担当課	環境まちづくり部千代田清掃事務所 (飯田橋車庫)
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

249

件名	千代田保健所中和排水処理設備保守点検業務
種類	工事:土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品:物品(委託)その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田保健所で排出される排水や廃液を中性にするため、設備の保守点検を委託する。
選定理由	<p>下記業者は、保健所排水の水質、水量及び排出サイクルに基づいて本件装置を設計・施工した業者である。</p> <p>当該機器には、水質のpH値を一定にするための調整用ソフトが組み込まれており、保守点検の際にソフトの調整を行わなければならないが、この調整ノウハウは設計施工業者である下記業者以外有していない。また、当該機器は、既設の機器、設備、情報処理システムなどと密接不可分の関係にあり、同一の者以外の点検では責任区分が不明確になったり、故障発生時の原因究明・修理などの対処が困難になったりするなど、業務の履行を達成できない。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 アーパス技研工業株式会社</p> <p>住所 東京都中央区日本橋小舟町4-4 アーパス第1ビル</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,016,400 円(消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	保健福祉部 地域保健課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

390

件名	船舶中継ごみ荷均し業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区が収集し三崎町中継所に集めた不燃ごみをはしけに積み際に、安全な輸送のためごみを均し、散乱防止用のシートをはしけ上面に掛ける作業を行う。
選定理由	<p>別途締結している「船舶等による廃棄物運搬請負業務契約」は、東京二十三区清掃協議会が全区取りまとめて行っており、各区の請負業者は当該協議会からの指定である。本荷均し業務は当該運搬作業と連動し行うものであり、いわば船舶等の廃棄物運搬作業の付随的業務である。</p> <p>当区の船舶等の廃棄物運搬請負事業者は下記の業者である。安全かつ効率的な運搬作業に資するため、本件の契約の相手方を以下の事業者指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 中島運輸株式会社</p> <p>住所 東京都江東区新砂3-11-22</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	7,169,250 円 (消費税を含む) ※単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

210

件名	地域医療・介護サービス資源情報システム保守・運用業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	(1) 地域医療・介護サービス資源情報システムの運用、保守 (2) 掲載対象機関への調査業務（一斉郵送調査） (3) 関係者向けサイトユーザー登録依頼書発送業務 (4) その他付帯業務
選定理由	1. プロポーザル年度 平成 29 年度（平成 29 年 9 月 15 日付 29 千保在支発第 179 号） 平成 29 年 9 月 30 日開始 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第 8 条 4 号 3. 継続年数 10 年 4. 評価 良好 5. 更新 令和 3 年 10 月 21 日付 3 千指業委第 8 号「指名業者選定委員会」承認 5 年延長 令和 8 年度においても下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 トーテックアメニティ株式会社 東京事業所 住所 東京都新宿区西新宿 2-1-1
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	4,567,206 円（消費税を含む）
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担当課	保健福祉部 在宅支援課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

162

件名	認知機能維持向上教室（脳トレ教室）業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	認知機能の維持向上を図り、認知症の発症遅延又は進行を予防すると共に、社会参加や仲間づくりの機会とすることを目的として、認知症に対する正しい理解のための講話・認知症予防に特化したプログラム（シナプソロジー）・非日常的活動（音楽やワークショップ等）及び認知症予防に資する活動紹介等を実施する。
選定理由	下記事業者は、認知症予防に特化したプログラムであるシナプソロジーの開発者である。当プログラムは、認知機能が向上したという検証エビデンスも経て、適切な効果が望まれると立証されている。 シナプソロジーの理解度、実践経験を総合的に兼ね備えている事業者は、下記事業者に限られる。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社ルネサンス 住所 東京都墨田区両国 2-10-14 両国シティコア 3F
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,572,250 円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	保健福祉部 在宅支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

309

件名	病後児保育実施業務 (anton nursery school)
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	病後児保育は、児童が病気の回復期にあり集団保育を行うことが困難な期間に、当該児童を一時的に預かる事業であり、保護者の就労支援を目的としている。
選定理由	<p>多くの病後児保育室が複数名を同室で預かるのに対し、当該施設は、1人1室での保育であり、保護者ニーズが高い感染症の受入れを行う上で、児童同士の感染リスクを抑制することができる。</p> <p>また、認可外保育施設に併設しているため、当日申込み者の給食提供に対応できるほか、保育者の突然の欠勤に対しても併設園からの応援ができるなど柔軟な対応が可能となっている。</p> <p>さらに、現在の区内病児・病後児保育室の分布をみると、麴町地域は3園、神田地域は当該施設を含む2園（令和8年度さらに1施設開設予定）となっており、エリアの均衡を図る上でも重要な役割を果たしている。神田地域で保育施設に併設し、千代田区病児・病後児保育実施要綱第5条の施設基準を満たす病後児保育室のある施設は以下の事業者のみである。</p> <p>以上の理由により、以下の事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社片山商店</p> <p>住所 千代田区神田佐久間町4-11-4 グレースシア千代田秋葉原202号</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	7,443,100 円 (消費税を含む) <del>※ 令和8年度契約のため、契約金額は支出限度額</del>
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部 子ども支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	病児・病後児保育実施業務（のびすこキッズケア）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	病児・病後児保育は、病気の回復期に至っていない又は病気の回復期にある児童を、集団保育を行うことが困難な期間において、一時的に預かり保育を行うことにより、保護者の就労支援を図る事業である。
選定理由	当該施設は、小児科専門医が常駐する医療機関に併設しており、医師による保育前の診察や保育中の回診、応急処置がスムーズに行えるほか、保護者の同意の下で吸入や点滴等の医療行為も対応可能であるため、保護者満足度の高いサービス提供がされている。 当該事業は、サービス提供地域の偏在を解消するため、麴町地区と神田地区に1か所ずつ設置することを念頭に整備が進められている。区内に小児科専門医が常駐する医療機関が少ない中で、麴町地域で千代田区医師会会員の小児科専門医が常駐する医療機関に併設し、かつ千代田区病児・病後児保育実施要綱第5条の施設基準を満たす保育室を有するのは、以下の事業者のみである。 以上の理由により、以下の事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 医療法人社団Nobisuko 住所 東京都千代田区一番町4番地 プルミエール一番町1階
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	22,177,500 円 (消費税を含む)
契約期間	<del>※ 令和8年4月1日からの契約のため、契約金額は支出限度額</del> 令和8年4月1日から令和9年3月31日
担当課	子ども部 子ども支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

420

件名	放課後子ども教室(体験)「ドッチビー教室」業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	「ドッチビー」とは、円盤を投げるスポーツ「フライングディスク」の安全性を高め、より手軽に楽しめるような形で近年広がりを見せている遊び・スポーツである。 放課後子ども教室の体験活動として、安全で、小学生にも手軽に楽しめる遊び・スポーツである「ドッチビー教室」を実施する。
選定理由	本業務を実施するためには、ドッチビー指導の資格を持った指導員を適切な人数確保する必要がある。また、下記事業者は、ドッチビー指導員の養成や講習会の開催、大会の主催等を行う事業者であり、資格を持った指導員が所属する唯一の事業者である。 以上の理由から、下記事業者を指定する。
契約の相手方	名称 一般社団法人日本ドッチビー協会 住所 千代田区神田神保町2-46-302
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 / 日
※ 契約金額	1,342,000 円 (消費税を含む)
契約期間	<del>※単任</del> 契約のため、契約金額は支出限度額 契約締結日の翌日から令和9年3月25日まで
担当課	子ども部 児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。